

## カリタスジャパン定例会に出席して

---

松永 敦神父

このたび、はじめてカリタスジャパンの定例全国教区担当者会議に参加させて頂きました。募金活動などでカリタスジャパンの名前は知ってはいたものの、恥ずかしながら、これまでその組織や活動についてほとんど知りませんでした。なので、今回良い機会を頂いたと感じております。

最も学びがあったのは、菊池司教様の講話でした。教会の本質は「神の言葉を告げ知らせること・秘跡を祝うこと・愛の奉仕を行うこと」の三つの務めによって表され、これら三つは「それぞれが互いの前提となり、互いに切り離すことが出来ないもの」(『神は愛』25)です。それゆえに、愛の奉仕であるカリタスの活動は「欠くことのできない教会の本質の表現」(同 25)であり、「他の人に同じように任すことができる福祉活動のひとつでは」(同 25)ないのです。そして、その「隣人愛はあらゆる次元における教会共同体の責務でもあ」(同 20)るのです。つまり、その責務は小教区から、教区、さらには世界全体にまで及ぶものであるということです。どこか遠い場所の出来事だと、無関心であってはならないということです。

また、回勅『ラウダト・シ』で述べられているように、「あらゆるものは密接に関係し合っており、今日の諸問題は、地球規模の危機のあらゆる側面を考慮することの出来る展望を求めています。それゆえここで、こうした危機の人的側面と社会的側面を明確に取り上げる総合的なエコロジーの、様々な要素を考察し」(137)ていく必要があります。貧困、紛争、環境問題など一見無関係に思われても、実は繋がっており、そのような様々な要素を考察した上で、「個々人の尊厳と創造性、そして天職、すなわち神の召し出しにこたえる力を具体的に高めること」(回勅『新しい課題』29)をカリタスは目指しているということでした。

上記の通り、教会の本質は 3 つの務めによって表されますが、これは教会を構成する信徒ひとりひとりにも当てはまるものです。なぜなら、洗礼によって、ひとりひとりの信徒は預言職・祭司職・王職という 3 つの使徒職を行う権利と義務を、かしらであるキリストとの一致から得ており、これらは教会の 3 つの務めと同じものを表しているからです。

姫路中ブロックにおいても、ひとりひとりが与えられた使徒職を自覚し、謙虚に果たしていくことができるように、互いに祈りあい、仕えあっていければと思います。